

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（４月１日）

● ４月１日、トロント市は州法に基づき、新型コロナウイルス感染者及びその感染者との濃厚接触者に対し、１４日間の自己隔離を義務付けました。

● ３月３１日夜、州政府は、緊急事態・市民防護法に基づき、州警察官等の当局から身分証の提示が求められる場合に、その要請に応じることを義務付けました。外出の際は、御自身の身分証を必ず所持してください。

### １．トロント市による新型コロナウイルス感染者及びその感染者との濃厚接触者に対する１４日間の自己隔離の義務化

４月１日、トロント市は州法（健康保護・促進法）に基づき、感染者及びその感染者との濃厚接触者に対し、１４日間の自己隔離を義務付けました。また、引き続き、必要不可欠な外出を除き自宅に待機すること、７０歳以上の方や免疫不全・基礎疾患がある方に対して自己隔離を取ることを強く推奨しています。

詳細については、以下を御参照ください。

<https://www.toronto.ca/home/media-room/news-releases-media-advisories/?nrkey=B750460C5EF8DBB68525853D00505AA0>

### ２．オンタリオ州内の身分証の提示の義務化

３月３１日夜、州政府は、緊急事態・市民防護法に基づき、州警察官等の当局から身分証の提示が求められる場合に、その要請に応じることを義務付けました。これは、緊急事態下で発出されている各種命令（５名を超える集会の禁止等）の執行強化のために行われるものです。外出の際は、御自身の身分証を必ず所持してください。なお、要請に応じない場合、罰金が課される可能性もありますので御注意ください。

詳細については、以下を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/mcscs/en/2020/03/public-required-to-identify-themselves-if-charged-with-breaching-an-emergency-order-during-the-covid.html>

### ３．オンタリオ州での感染者数

４月１日午前１０時３０分現在、オンタリオ州保健省は、新規４２６症例、累計２，３９２症例（累計死亡：３７症例、累計回復：６８９症例含む）と発表しました。同省医務官によれば、引き続き、感染者数に占める市中感染及び感染経路が判らない感染の割合が増加しています。

既に州内において緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められていますが、今後、感染拡大防止のため、社会生活に影響が及ぶ更なる措置が講じられることも予想されますので、州・地方自治体及び各保健当局から最新情報を収集してください。

また、「社会的距離(social distance)」の維持や手洗いの励行などの感染症対策もこれまで以上に徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。